

塚田六郎著

神話・伝承の研究

―古代「文学」の成立―

教育出版センター

著者略歴

塚田六郎（つかだ ろくろう）

○略歴○

大正11年生れ。昭和18年国学院大学文学部国文学科卒業。日本文化中央聯盟研究員。高校教諭などをへて、昭和45年いわき（昌平賞）短期大学文学助教授資格を取得。現在、東京電力株式会社学園講師。

著書。太陽の王権（東京・明善堂・昭39）所属学会。古代文学会委員。古代学協会正会員。解釈学会・日本文学風土学会会員。

省 検
略 印

4 神話・伝承の研究——古代「文学」の成立——

昭和四十九年五月十日 発行 ©

著者 塚田 六郎

発行者 柴崎 芳夫

印刷者 長塚印刷株式会社

セイユウ写真印刷株式会社

発行所

株式会社
教育出版センター

〒170 東京都豊島区北大塚三―二九―三

電話（03）九一七―八九三〇（代）

振替 東京一四六一二

序　　言

本書は、これまで発表してきた古代に関する論考を、新しい視点でまとめなおし、さらに新稿を加えて文学成立論の一階程としたいと思つて、編んでみた。神話伝承を主としている。

副題に「古代文学の成立」としたのは、古代における「文学」の成立を意味するもので、古代文学書の書誌的成立を述べたものではない。論述中、随処に、方法論への顧慮、理論への関心をはらった点も、そうした事と、かわりあるものである。

本書の出版について、解釈学会の山口正先生の御口添えを得たのは望外の幸であると共に、教育出版センターの柴崎芳夫社長ほか、同社の方々の手厚い御助力を得られた事を深く感謝するものである。

昭和四十九年二月

著　　者

(付記)

本書に収載した諸篇のうち、次のものは、もと、それぞれ下記の諸雑誌に掲載されたものであり、本書に編むに当って一部を改補したものがある。

○「日本神話の体系」は、「文学研究」(文学研究会へ武田祐吉会長へ発行のもの)第14号に「神話文学の所在」として発表。および後半部は、15号に「体系神話の原型(表現定型)について」として発表。

○第三章の一と第四章の一とは、「国語研究会報」(東電昭46(48)に掲載。但し前者の前半部は、「国文学」(学灯社)35年九月号に「記紀政治神話の神話性は否決できるか?」として発表したものの改稿。

○「古代自然美文学の発生(一前提)」は、東北大学の「文芸研究」31集に発表したもの。

○「歌論発展に於ける新古意識」は、「日本文学論究」(国学院大学)第九冊に発表。

○「古代における風土概念」の前半部は「日本文学風土学会記事」一九七〇年3号に発表。後半部は、「文学研究」十一・十三号に発表した「意識面における古代文芸の形成」ものの一部を生かした。「月見れば」もその一部である。

神話・伝承の研究——古代「文学」の成立——

目次

序言	1
第一章 文学史における神話——その位置づけ——	1
(一) (四)	
第二章 日本神話の体系……………	21
(一) (四)	
第三章 比較神話の一試論——日本神話とチベット神話の比較——	33
(一) 方法について……………	33
(二) テーマ（大王奉迎）……………	42
(三) 仏教の神話的型態……………	59
(1) (5)	
第四章 伝承論および千支紀年論雑考……………	95
(一) 神話伝承の管掌機構について……………	95
(二) 記紀の伝承的成立(1)——伝承と史料——……………	122
(三) 記紀の伝承的成立(2)——伝承と史実——……………	139
(四) 清行勘文の研究……………	152

(四)	年代記と伝承……………	168
第五章	意識面に於ける古代文学の形成……………	189
(一)	古代自然美文学の発生……………	189
(二)	歌論発展における「新・古」意識……………	207
	——万葉集成立史の一面（その註記部分よりの研究）——……………	227
(三)	古代における風土の概念——『くにたま』研究……………	227
(1)	風土概念と風土理論の基礎づけ（和辻博士と「風土」）……………	251
(2)	「くにたま」研究……………	274
(3)	「月見れば」——風土と地表……………	280
	〔付論〕常陸風土記の国造祖伝——「国造本紀」との関係について……………	301
あとがき……………		
索引……………		

第一章 文学史における神話

——その位置づけ——

(一)

別に日本の神話に限らず、今日、われわれが書物をおしてよんでいる「神話」は、そう言うてよければ、すでに文学となつた神話Ⅱ「話」となつた神話であつて、いわば神話文学もしくは文学的神話とよんでよいものである。しかし神話自身の歴史からすれば、そうなる以前の形もあり、それ以外の形もあつたわけである。

おそらく、神話はその原初期（石器時代）の性質においては、現実の災厄や不安から身を守るのに有効な、言語呪術の一つとして出発しただろうと思われる。これは一つの「呪術」行為と考えられるが、他方、すでに或る種の宗教意識をもち、神に関与するかとも考えられている。（この点については、さらに後述する。）

神話は「神自らが託言する」神託。神話として存在したこともある。神自らが憑依して自己の来歴を語るゆえ神話なのである。第三に、また事物の「起源」をのべることによって、その本性を明らかにし、宇宙や社会における秩序の維持力として機能する。次には全く、哲学化・文学化・芸術化・神学化・歴史化・法化されて、すでに体系化された形で存することもある。

勿論、私は、神話文学または文学的神話としての神話もまた、明らかに神話であると考えている。ただ、それ以外以前の形もあったことは、一応注意しておいてよいと思うのである。そして同時に、上述のどの形の神話にせよ、その中のどの一つが真に神話であって、他は本来のものでない、というふうには、決して言わないつもりである。

従来の研究はとかく、文学化した神話をもう神話ではない、というように言い、それ以前の、「機能」をもった神話だけを神話と言おうとし（日本の学界に多い）或いは全くその逆（西欧に多い傾向）であった。然し、それは私の全くとらぬ処である。たしかに、神々やその作働が、現実の拘束力となって生きていた原始期には、それへの対処としての呪術や祭祀や、従ってその中の神話（とその演出・ドローメン）は、生きた機能であり、且つまた、宇宙や社会の法秩序の、実際の機能的維持力であった。祭られ行爲された時も亦、たしかに生きた機能としての神話があったにちがいない。それゆえ、そののち、神々の畏怖や拘束がうすれ、やがては現実の拘束とかかわりなく、「過去についての話」となり、逆に神々が人間化されたイメージを背負って、親しげに語られるような、伝説・文学としての神話の時期に至れば、それは明らかに、機能の喪失によって生れた回想の対象として存するように、見うけられるであらう。だが、文学化したり体系化した神話もまた、そ

れとしての機能を、「純粹に神話として」（神話外的のものとしてでなく）もって居り、それとして生き生きとしていたことをうたがう事はできないと思う。

私たちは、ついこのあいだまで、東京ですら新春には門松を立て、屠蘇を祝っていた。いまもお、葬儀の前に「お通夜」をする。あのような民俗行事が、何故にそれをするのか知らないまま、形儀として行なわれていることは、そうした民俗伝習が、「意識」を拘束しなくても「行為」だけ拘束することを示しているよう。

これを逆に言えば、行為が伝習に拘束されていても意識は拘束されないということであり、そして、さかのぼって、過去においても、多くの儀礼が、もはやその由来を知らず行なわれていたのかもしれない、という推測を生み出す。そして、或る時期に至って、すでに「意識」が拘束されなくなったとき、却って逆に、この意識なるものの自由が、「文学」の構想力や想像を生み出さしめるであろう。

他方、構想力には、そのような想像力的なものほかに、逆に、一つの体系にむかってバラバラのものをむすびつけてゆく力がある。このことが従来、あまり注意されなかった。この体系化の力こそ、直接に知性ではないが、しかし知性の発展と応ずる精神のはたらきなのであり、神話が「話」としての神話となり、体系的な神話へと集成される大きな発展動力となるのである。そして、このことが、（注意すべきだが、）「神話内」で、おこなわれて、古事記や日本書紀にあるような、体系神話、その文学的神話を成さしめたと考えるのである。ここでいう文学的神話は、決して例えば竹取物語

のような意識的にフィクションとなった不死神話の翻案をいうのでなくて、神話自身であって、すでに文学性に達したそれをいっているのである。

(註) 人間が「神」観念をもったり、それに近い者を「崇祀」したのは、いつなのであろうか。しばしば旧石器時代は呪術だけで宗教事態(崇祀現象)がなかったといわれているが、トロワ・フレール遺跡に、神話のモチーフを示す浮彫のあることにより、リュケネなどは、この時期(マドレーヌ期・約三万年前)に神話が語られたことをみとめようとしている(ラルース版百科全書中の神話の項。邦訳みずぶくす「オリエント神話」)し、マルタ遺跡の、月と蛇の不死神話のテーマとみられるものは、五万年以前のものかと思われる。このほか、旧石器時代の例で、呪師が笛をもち神話を語っている如き図、「僧席」らしいものを示すもの、などの例から、神話とその主体である「神」(らしき者)の観念の存在が考えられている。

「崇祀」の存在について、はつきりとのべているのは、例えば、「世界史大系・先史時代」(誠文堂新光社)角田文衛氏担当部(P185-186)であり、また、レイモン・ランティエの「先史時代の生活」(クセジュ)もそうであって、両書は、「崇祀」事実を旧石器時代にみとめて居り、例証を示して説述している。(人間頭骨崇祀も一例である。)

ベヒラーが発掘した(一九〇三—二二)ドラーヘンロッホ洞、ペテル洞(ベルダン付近)、ザルツオーフェン洞(オーストリア)などの「供物行儀」の痕跡。ヴィルトキリヒリ洞(スイス)、ヴィルデマンリスロッホ洞などのムステイエ期(十万年以前)の「祭祀痕跡」などが、論議を誘発してきたのであるが、(ヘルバート・キューン「人類と文化の誕生」(みすず)のように、極度に創造者神観念の発生まで主張す

る学者すら現われている。クセジュの「呪術」の著者は、呪術の実用性日常性をみとめつつも、「呪力」が信ぜられていたという点で、一種の超越へのかかわりが暗示されると考えているのが興味をひく。

(一)

多くの古典文学史は、必ずと言ってよいだろうが、その最初に、神話・伝説、の項をもっている。確かに、古代文献が神話・伝説を記述している以上、考え方によっては、これは、ただ当然のことと言ってすませるであらう。それに、「文学」ということの定義は、何事の定義もそうであるように、きわめて厳密には、困難をとまなうものであり、特に、古代文学については、一層、そうであるから、文献に記録されている場合でも、単に口碑伝承の場合でも、どこから文学で、どこからが文学でないなどと、容易に言えるようなものでないことは明らかである。然し従来の書は神話・伝説を文学史の最初においている以上、神話・伝説を文学として考えているのだ、と言ってよいであらう。或いは、少なくとも、そういう種類の神話・伝説も、あるのだ、——という風に。

文献に記述されているから、文学として扱うのだというなら、それは非常に簡単であるが、しかし、ほとんど同種のもものが、ただ口碑伝承としてあった時には、それは文学性をもたず、ちがうもののだとは、おそらく言いかねるであらう。

これまでの文学史が神話・伝説を文学史の始めに扱うに当っては、多分、神話・伝説が文学であ

るか否かなどの問題は、さほど意識もせず、多くは、そのような原理的検討を回避して、かかずらうことなく書かれてきたのではないかと思われる。無論、私はそのようなあり方を、何も非難しようと言うのではない。私が言いたいことは、そのことではなくて、神話・伝説が文学か否かということが、実は単に文学とは何かというような原理論や定義をめぐることとしてよりも、われわれがふつう、「神話」(伝説)と言っているものの、歴史的形成にかかわりのあるものであり、その為にこそ、この検討が必要である、という点にあるのである。

私は神話の形成発展について、大略、次のような考え方をしている。

神話は恐らく最も原初的には言語呪術の一つであつたろう。世界との呪術的な対応の中で、生存を維持し亢進する行為であつただろう。そして次に、神々みずからが憑依して、自分の来歴を語ったり、注意を与えたり、要望を示したりする、いわゆる預言神託の神話であつたろう。そして、第三に、事物の起源を説く、縁起(コトノモト)神話、すなわち伝説とほぼ同類のものとなつたであろう。第四には、これらの神話の多くが接触し結合し、系統化され、やがて集大成・体系化をうけるに至つたであらう。

以上の展望については、私はすでに小著「太陽の王権」(明善堂発行。昭和39年)に、くわしく扱つたので、それを再びここにくりかえすわけにはゆかないが、いま、この論考の要点に接する部面だけで、一応の要約を加えておくことにしたい。

私たちが、ふつう神話と言つて接しているものは、どこの神話でも、第三の形以後のものが多

く、いわば「話」となった神話である。これ以後を私は神話文学とよびたいと思う。ここでの「文学」の意味は、必ずしも、近代的概念でのそれではない。

そもそも、神話は、その始めから何も「話」だったわけではない。登場する神々や祖霊や、その意味内容は、宇宙の現実の拘束力であり、災害や畏怖から生存を守り、部族の生命と秩序を維持してゆくための、生存上の集団化された拘束力だったわけである。しかし、こうした実践的な存在が束がうすれ、且つ、祖霊や神々が現実の畏怖よりも、感謝すべき親和的な諸力と変り、さらには、人間の心情の移入も手伝って人格化されるような時期が、文化的に訪れてくると、神々は空間的な彼岸形象の遠さに加えて、時間の遠くにおかれた「回想」の形象となつてゆくであろう。それは一つの「昔の話」でもある。このような形で「話」となるとき、始めて「文学」としての芽が可能なのであるまいか。

柳田国男著「伝説」（岩波新書・旧版）には、伝説も、それが生きた拘束力であつた時には、単に「昔の話」（「昔話」）ではなくて、特定のものの起源を語り、信じこませる必要なく、信仰の事実として存していたことが強調されている。

逆に言えば、「文学」というもの（或いは、この意味での「はなし」）は、このような存在拘束から離れ、自由化された意識性の中で発芽するのであろう。ここに私は、まず、古代での「文学」ということの、そして、神話が文学として扱える場合の、第一の視点を求めてみたい。（勿論、第二、第三の視点がつづくが。）神話が文学史として扱われて妥当な局面は、このあたりであり、その以前と周辺とは、原始法制史や文化人類学などのものであろう。

(註) 言語呪術としての神話は勿論、そのままで残ってはいない。然し、その痕跡的なものをさがせば、祝詞の鎮火祭の中の神話の用い方は、一つの例であろう。この神話は事物の起源を説いているものの、その神話の用い方は、それによって火神を鎮めたり威嚇するのであって、神話がそうした言語効果として用いられている。「天つりのりと太のりとごと」というのも、中臣寿詞などの場合の用例だと、それを宣れば、マチ(呪)は若蒜のごとくあらわれるのだから、或いは原始呪言でもあろうか。悪霊の名と来歴をあげて、その魔力をうばうとき、そこに神話が引用されると、神話は呪術の役を果たすわけであるが、後代の痕跡では、この名と来歴を語る別の神話がすでに与えられている中から引用される形である。然し、始源的にはそれも呪的に宇宙から獲得された知恵としてあったのであるまいか。実際に悪霊を拘束する知恵であったはずで、単に知識として悪霊の由来の「話」があったわけではあるまい。

神話を含む呪文例は、トロブリアンド島のツダバ神によってカラカラ魚をよびだす例。祖霊? のエルキエをよびだす英国の畑作呪文。(西脇順三郎氏「幻影の人」古代文学序説。) カレワラの中の、ウァイナモイネンやレミンカイネンの言う呪文。ユカラの中の太刀魚の起源説話。日本では、木花開耶姫の話や秋山下氷壮夫などの話の中に、この種の痕跡かと思われるものがあって、推定を成り立たせる。

次に、予言神話であるが、「神話」は、「神自身が自らの来歴についてする話」であって、「神についての話」ではない、とよく言われてきた。この説もすでに早くから存していて、折口信夫博士はこれと叙事詩の発生とを結びつけた(「古代研究」)し、土田杏村氏(「国文学の哲学的研究」)もリズム発生の問題で、シャマンの憑神と神託のリズムとの結合を語っている。原随園氏の「ギリシャ神話」(弘文堂文庫)にもこの説が見えている。もっとも、W・F・オットーは「神話と宗教」(筑摩・名著選書)の中で、神が人

を教導する予言はあるが、来歴を語って、祭祀を要求する例はギリシャにはない、とのべている。けれども、日本の神託にはそういう例が見える。しかも、常陸風土記の香島神の神託などは、この種のものであるとともに、天孫降臨神話や天岩戸神話などとの結縁を思わせる。また日本書紀・崇神紀の小児言や履仲紀の癸卯条、そのほかにも神託そのものは多く見出されるが、必ずしもこの例とのみは言えない。なお、前の、呪言としての神話について、これは、マリノウスキーのいう呪術神話とは異なるので、それは次章(3)に説明しておいた。

折口信夫博士は、神託の形式が神自身が来歴を語る一人称叙事詩の形をとるとし、ここから律文(詩)と、一般的に(三人称の)叙事詩の発生を説こうとされた。神託がすなわち預言神話とすれば、これは神話からの叙事詩形式の発生を証しようとしたもので、そこに文学史が及んでゆくのである。けれども、日本の例では、それが「神話」として直接に出てくるものは無いと言える。香島神の神託は神話に關している(常陸風土記)とは言え、やはり、短かい文であって、神話や叙事詩の主部や主題であるとの証明は、まだつかない。ギリシアのオルフェウス教の教義は叙事詩の形で述べられる。けれども、即ち神話である、と断じるには多少の考慮を要するのである。

(三)

マリノウスキーのいう呪術神話は、或る呪術が、いかにして個人や氏族のものとなったかを語る

神話のことである。これに對し、私の考える呪術神話は、神話自身が呪術効果をもつ言葉として用いられるものである。例えば「鎮火祭」の祝詞がそれで、火神の出生についての神話を説き、それによつて、本性を明かして、これに對する威嚇やさとしが述べられている。

……黄泉つ枚坂に至り坐して思はし食さく、吾が名夫の命の知し食す上つ國に、心惡しき子を生み置きて来ぬと宣りたまひて、返り坐して更に御子を生み給ふ。水神・瓊・川菜・植山姫、四種の物を生み給ひて、この心惡しき子の心荒びそは、水神・瓊・植山姫・川菜をもちて鎮め奉れ、

(下略)

とある。

カレワラ(フィンランド叙事詩)の中に、吟誦詩人ウアイナモイネンが、「鉄」の起源神話をのべて、鉄を鋼に鍊する鍛冶師イルマリネンの兄たる自分を傷つけた鉄を罵る例や、勇士レミンカイネンが蛇や雪に放つ呪文にも、由来をとく部分が見出せる。

他方、マリノウスキーのいうような、呪術の伝来を伝える神話も、日本でなら、「中臣寿詞」(台記・藤原頼長の日記)の別記にある)が、中臣氏の祖が水を湧き出さす呪術をさづけられた由来をといひて、

中臣の遠つ祖、天兒屋根命、皇御孫尊の御前に仕へ奉りて、天忍雲根神を天の二上に上せ奉りて、神漏伎・神漏美命の前にうけ給り申すに、すめみまの尊の御膳水は、うつし国の水に天つ水加へて奉らむと申せと、事教へ給ひしに依りて、神漏伎・神漏美命の御前に申せば、天の玉櫛を事依さし奉りて、この玉櫛を刺し立てて、夕日より朝日の照るに至るまで、天詔戸の太詔